



令和7年度(令和8年4月採用)
浅口市職員採用試験 受験案内

《実務経験者採用》

経験と資格を重視した採用試験であり、
専門試験の受験は不要としています。

- ◎ 土木技術職 (D)
- ◎ 保健師 (U)

《受験者の皆様へ》

浅口市では、職員採用試験実施に当たり、職員自らが地域協働の担い手として活動するために市内に居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方の応募を歓迎しています。



市職員採用HP

《受付期間及び第1次試験日》

受付期間	令和7年4月15日(火)から <u>通年で随時受付</u>
申込方法	電子申請システムへの入力による
試験日 試験会場	随時実施 (試験日・試験会場等は、受付後に通知します。)

1 募集職種の内容、採用予定人員

募集職種	採用予定人員	職務内容
土木技術職 (D)	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業等において、土木専門業務に従事します。
保健師 (U)	若干名	市長部局等において、主に保健福祉等に関する専門的業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	受験資格
土木技術職（D） 《実務経験者採用》	・昭和55年4月2日以降生まれた人(学歴は問いません。)で、申込時点において、土木に関する実務経験が5年以上ある人(★1 欄外注意)
保健師（U） 《実務経験者採用》	・昭和55年4月2日以降に生まれた人(学歴は問いません。)で、申込時点において、保健師としての実務経験が5年以上あり、保健師免許を有する人(★2 欄注意)

- ★1 実務経験は、地方自治体、土木施工会社等(自営を含む。)において、1週間当たり30時間以上の常勤勤務(アルバイト、パートタイマー、家事手伝い等としての期間は除く。)を1年以上継続して(1箇月未満は切捨て。)土木関係の施工管理等に携わった期間(育児休業や休職等を除いた実勤務期間とする。)が該当し、複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一方に限りその期間を通算することができます。
- ★2 実務経験は、地方自治体、民間企業等(自営を含む。)において、1週間当たり30時間以上の常勤勤務(アルバイト、パートタイマー、家事手伝い等としての期間は除く。)を1年以上継続して(1箇月未満は切捨て。)保健師業務に携わった期間(育児休業や休職等を除いた実勤務期間とする。)が該当し、複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務経験を有する場合は、当該期間内の職務経験はいずれか一方に限りその期間を通算することができます。

《注意事項》

- (1) 申込みのできる試験区分は1区分に限ります。
- (2) 最終合格発表後、資格及び実務経験期間等の確認のため証明書類を提出していただく場合があります。
- (3) 受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が事実と異なることが判明した場合は、合格を取消すことがあります。また、採用試験に関する提出書類は返却いたしません。
- (4) 試験当日に車椅子の使用を希望する場合等、試験会場において配慮が必要な人は、事前に職員採用試験委員会までご連絡ください。
- (5) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア) 日本国籍を有しない人
 - イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項(次の3項目)に該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 浅口市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

申込	申込方法	<p>① 浅口市ホームページにアクセスし、電子申請システムで申込みを行ってください。</p> <p>② 手続完了後に、申込み完了通知の電子メールが送信されますと、申込み完了です。</p> <p>③ 申込完了後 10 日程度で、受験票を登録されたメールアドレスへ送信しますので、A4 サイズの用紙に印刷するか、スマートフォン等の画面に表示させ、第1次試験の受付で提示してください。 申込完了後 10 日経過後に受験票のメールが届かない場合は、必ず浅口市職員採用試験委員会へ連絡してください。</p> <p>※申込み入力される前に「@city.asakuchi.lg.jp」「@apply.e-tumo.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定しておいてください（スマートフォン等の設定方法については、各自ご確認ください。）。</p> <div style="text-align: center;">  <p>電子申請システム</p> </div> <p>注) 申込方法は原則として電子申請に限りますが、インターネット環境がない等の理由で電子申請ができない方は、浅口市職員採用試験委員会へご連絡ください。</p>
	添付するもの	<p>■ 顔写真(正面向き、脱帽、上半身の、申込日前3か月以内に撮影したもの)の画像データを電子申請システムの指示に従い添付してください。</p>
注意事項等	<p>■ 受験申込の入力については、電子申請システムの指示に従い正確に入力してください。</p> <p>■ 申込み後に、登録いただいたメールアドレスに登録確認メールや受験票、試験案内のメール等を送信しますので、内容を必ずご確認ください。</p> <p>■ 申込受付期間締切り間際は電子申請システムへのアクセスが集中し、申込受付期間中に申込みが完了できない場合がありますので、余裕を持って早めに申込みをしてください。</p> <p>■ 申込受付期間中は、24 時間いつでも申込みができますが、電子申請システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、電子申請システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込遅延等には対応できませんのでご注意ください。</p> <p>■ 電子申請システムに入力されたメールアドレスや電話番号に誤りがある等、申込内容に不備がある場合は、受付できません。</p> <p>■ ご自身の操作誤りや、不注意等によって生じた損害（受験機会の喪失、他人による不正使用等）、申込者が使用するパソコン等の機器や通信障害に関するトラブルについては、責任を負いません。</p>	

4 試験の方法、場所等

(1) 第1次試験

試験日時、場所等の詳細については、受付後、受験票の交付とともに通知します。

試験内容：

職 種	科 目	形 式	時 間	内 容
全 職 種 共 通	適性検査	—	160分	職務遂行に必要な適性についての検査
土木技術職（D） 《実務経験者採用》	教養試験 （職務遂行能力）	択一式	60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
保健師（U） 《実務経験者採用》	教養試験 （職務遂行能力）	択一式	60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題

受験に当たっての留意事項：

- ・ 計算機能又は翻訳機能付きの腕時計や携帯電話等の試験会場内での使用は禁止します。
- ・ 試験日当日に実施する全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。

合格者発表：

- ・ 第1次試験実施後約1箇月後に浅口市役所掲示場と浅口市ホームページで合格者の受験番号を発表します。
また、受験者全員に結果通知書をメール送信します。（合格者には第2次試験のお知らせも通知します。）
- ・ 電話による可否のお問い合わせにはお答えできません。
- ・ この採用試験で合格されなかった方は、本人の成績（教養試験、専門試験それぞれの得点と合計得点、第1次試験の総合順位。）についての開示を請求することができます。（※合格者についての成績は開示できません。）開示を請求される場合は、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）をご持参の上、合格発表の日から1箇月以内に直接当市総務課人事係へお越しく下さい。開示受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者についてのみ実施します。）

- 方 法：** 作文、口述試験（面接等）。
試験時期等： 第2次試験のお知らせで通知します。

5 採用について

- (1) 採用予定日は、令和8年4月1日です。
- (2) 初任給は、令和7年4月1日現在で、大学卒 220,000円、短大卒(2年) 204,400円、高校卒 188,000円です。職歴等を有する人は条件により加算します。その他、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの条件により支給します。

◎ 受験に関するお問合せ先
 〒719-0295 浅口市鴨方町六条院中3050
 浅口市役所企画財政部総務課人事係内 浅口市職員採用試験委員会
 TEL：0865（44）7000 E-mail：somu@city.asakuchi.okayama.jp